

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所においては縦覧に供する。

令和 4年 1月 13日

湯沢市長 佐藤 一夫

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集(皆R3-1)	湯沢市皆瀬字岩滑沢24	67/63.64. 66~68	山林	1.15	2033.3.31	
集(皆R3-2)	湯沢市皆瀬字長塚長根5-1	62/95.96	山林	0.32	2033.3.31	

2 縦覧場所 湯沢市産業振興部農林課、湯沢市ホームページ

(ホームページリンク

<https://www.city-yuzawa.jp/soshiki/44/4563.html>)

3 本公告により湯沢市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。